

屋久島世界自然遺産地域モニタリング計画の具体化に向けた課題と今後の進め方

背景

屋久島世界自然遺産地域では、令和6年の管理計画改訂に伴い、モニタリング計画も見直された。今後は、これに基づき継続的なモニタリングを行い、その結果を施策に反映する順応的管理を推進していく必要がある。

一方で、調査内容や実施方法、役割分担が十分に具体化されていない項目が残っており、現在、作業部会や科学委員会等において実施に向けた内容整理を進めている。

モニタリング計画の具体化に向けた課題

分野	整理状況	主な課題
利用 (項目 14)	観光・登山など利用実態の把握が必要であり、調査内容や方法、実施体制の整理が求められる段階	<ul style="list-style-type: none"> 観光客とビジネス客との分離が困難 必要なデータが不足（民泊、レンタカー等） 情報が分散し共有されていない 調査方法が具体化されていないものがある 役割分担が不明確
景観 (項目 6)	写真・ドローン等による調査の方向性は整理されているが、調査内容の具体化が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> 対象地点の設定が未整理 各景観把握方法の運用面の検討が不足
地形変化 (項目 7)	複数手法による把握方針は整理されているが、調査条件の具体化が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> 対象範囲・調査頻度の設定が必要
外来種 (項目 11)	過去の調査結果は蓄積されているが、対象や方針の整理が必要な段階	<ul style="list-style-type: none"> 対象種の優先順位が未整理 管理目標が不明確 研究とモニタリングの切り分けが必要

今後のスケジュール

令和7年度においては、有識者ヒアリングや作業部会、科学委員会等での議論を通じて、各モニタリング項目について「何を把握するか」「どのように評価するか」といった基本的な考え方の整理を進めている。

これを踏まえ、令和8年度は、令和7年度に整理した内容をもとに、調査方法や評価方法、実施体制等を具体化し、実際にモニタリングを実施できる形で取りまとめを行う。

最終的には、令和8年度末までに、各モニタリング項目について実施可能な水準まで整理を行い、改訂後のモニタリング計画を円滑に運用できる体制を整えることを目標とする。